

六 委員会・調査会提出法律案一覽表

(一) 委員会提出の法律案

回三十二第	回 二 十 二 第				回国会
委地方行政 員 会政	農 林 水 産 員 会		委地方行政 員 会政		委提 員 会出
三〇、三、八	三〇、六、三〇	三〇、六、二	三〇、七、三	同	昭 和 三〇、三、三〇 年提 月 日 出
公職選挙法の一部を改正する法律案(参第一号)	狩猟法の一部を改正する法律案(参第一五号)	競馬法の一部を改正する法律案(参第八号)	公職選挙法の一部を改正する法律案(参第二四号)	地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案(参第二号)	町村合併促進法の一部を改正する法律案(参第一号)
約一千万円			約一千万円		
政府委員 早川 崇君 (自治政務次官)			政府委員 永田亮一君 (自治政務次官)		
可決 (三〇、三、三〇) 三回 国会 三、二四	可決 (三〇、六、三〇)	可決 (三〇、六、三)	可決 (三〇、七、三)	同	可決 (三〇、三、三)
継続審査 修正議決 三回 国会 三、二	未了	可決 (三〇、六、九)	未了	同	可決 (三〇、三、三)
					法律施行に 要する経費
					法第五七条の三 により内閣の意 見を述べた者

回四十三第	回六十二第			回四十二第				回国会	
委社会 員労働 会	委文 員 会教		委地方 員行政 会政	委議 院運 會營	委文 員 会教			委提 員 会出	
三、 五、 九	三、 五、 四	三、 五、 三	三、 五、 七	三、 五、 五	同	同	三、 四、 三〇	年提 月 日出	
引揚者給付金等支給法の一部を改正する法律案(参第三号)	公立学校の学校の公務災害補償に関する法律案(参第一三三号)	盲学校、聾学校及び養護学校の幼稚部及び高等部における学校の給食に関する法律案(参第九号)	地方自治法の一部を改正する法律案(参第六号)	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(参第一〇号)	改正する法律案(参第九号)	盲学校、ろう学校及び養護学校への就学奨励に関する法律の一部を改正する法律案(参第九号)	公立養護学校整備特別措置法案(参第八号)	夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律案(参第七号)	法 律 案
	五十万円以上	約二百万円			約八百万円	三千百万円以上	約二千五百万円	法律施行に要する経費	
	同	文部大臣 灘尾弘吉君			同	同	文部大臣 清瀬一郎君	法第五七条の三により内閣の意見を述べた者	
(可 三、 五、 二)決	(可 三、 五、 五)決	(可 三、 五、 三)決	(可 三、 五、 七)決	(可 三、 五、 二六)決	同	同	(可 三、 四、 三)決	(参議院議決 年月日)	
(可 三、 五、 三)決	同	(可 三、 五、 二六)決	未了	(可 三、 五、 二六)決	同	同	(可 三、 六、 三)決	(衆議院議決 年月日)	

回八十四第		回六十四第		回一十四第	回十四第	回九十三第
委商 員 会工	委社会 員労働 会働		委文 員 会教	委内 員 会閣	委社会 員労働 会働	委文 員 会教
四、五、六	四、五、五	四、五、二	三、四、三	三、八、三	三、五、四	三、〇、七
(参第一八号) 日本貿易振興会法及びアジア経済研究所法の一部を改正する法律案	(参第一九号) 医療法の一部を改正する法律案	優生保護法の一部を改正する法律案(参第二七号)	女子教育職員の出産に際しての補助教育職員の確保に関する法律の一部を改正する法律案(参第一六号)	防衛庁設置法及び防衛庁設置法等の一部を改正する法律(参第九号)	栄養士法等の一部を改正する法律案(参第二七号)	女子教育職員の産前産後の休暇中における学校教育の正常な実施の確保に関する法律の一部を改正する法律案(参第二二号)
					約一千万円	
					厚生大臣 灘尾弘吉君	
(四、五、二) 可決	(四、六、二) 可決	(四、五、三) 可決	(三、四、二) 可決	(三、八、三) 可決	(三、五、六) 可決 第四十一回国会 三、九、二	(三、〇、八) 可決
(四、五、三) 可決	(四、六、二) 可決	(四、五、三) 可決	(三、六、五) 可決	未了	第三十四回国会 三、八、二 継続審査	(三、〇、三) 可決

回八十七第	回四十七第	回一十七第	回八十六第	回三十六第	回八十五第	国会 回次
同	同	災害対策 特別委員会	委文 員 会教	同	委社会 員労働 会働	委提 員 会出
五、〇、四	四、三、三	四、七、三	四、六、八	四、五、三	四、四、五	年提 月 日出
災害用慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する法律の一部を改正する法律案(参第三号)	災害用慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する法律の一部を改正する法律案(参第八号)	災害用慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する法律案(参第二三号)	義務教育諸学校等の女子の教育職員(第一〇号)の育児休暇に関する法律案(参第一〇号)	優生保護法の一部を改正する法律案(参第二二号)	診療エックス線技師法の一部を改正する法律案(参第一二号)	法 律 案
約三千万円	約十三億四千八百万円	約三十億円				法律施行に 要する経費
厚生大臣 早川 崇君	厚生大臣 田中正 巳君	厚生大臣 斎藤邦 吉君				法第五七条の三 により内閣の意 見を述べた者
(可 五、〇、五) 決	(可 四、三、三) 決	(修 四、八、二) 正 決	(可 四、六、九) 決	(可 四、五、三) 決	(可 四、四、三) 決	(参 議院議決 年月日)
(可 五、〇、五) 決	(可 四、三、三) 決	(可 四、九、七) 決	未 了	(可 四、五、三) 決	(可 四、五、〇) 決	(衆 議院議決 年月日)

回四百第	回六十九第	回四十九第	回一十九第	回五十八第	回四十八第
農林水産委員会	委員会事務	同	社会労働委員会	同	災害対策特別委員会
六、五、八	五、四、五	五、五、三	五、四、八	五、〇、三	五、三、三
外国人漁業の規制に関する法律の一部を改正する法律案(参第八号)	沖縄の弁護士資格者等に対する本邦の弁護士資格等の付与に関する特別措置法の一部を改正する法律案(参第一号)	社会保険労務士法の一部を改正する法律案(参第一二号)	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律案(参第八号)	天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法及び激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律の一部を改正する法律案(参第一号)	災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する法律の一部を改正する法律案(参第二号)
				約一億二千六百万円	約一千八百万円
				国務大臣 (国土庁長官) 櫻内義雄君	厚生大臣 小沢辰男君
(可 六、五、 九決	(可 七、四、 六決	(可 六、五、 五決	(可 五、四、 三決	(可 五、〇、 三決	(可 五、三、 七決
(可 六、五、 五決	(可 七、四、 七決	(可 六、五、 三決	(可 五、四、 五決	(可 五、〇、 〇決	(可 五、三、 四決

百第	回六十二百第		回七十百第	回六十百第	回一十百第	回国会
委大 員 会蔵	委大 員 会蔵	委地方 行政 会蔵	委大 員 会蔵	委社会 労働 会蔵	委内 員 会閣	委提 員 会出
五、〇、二 六	五、六、八	五、六、三	三、一、三	平成 元、三、五	三、三、八	年提 月 日出
民間海外援助事業の推進のための 物品の譲与に関する法律案(参第 一五号)	民間海外援助事業の推進のための 物品の譲与に関する法律案(参第 一五号)	地方自治法の一部を改正する法律 案(参第一二号)	平成元年度の水田農業確立助成補 助金についての所得税及び法人税 の臨時特例に関する法律案(参第 二五号)	へい獣処理場等に関する法律の一 部を改正する法律案(参第一四号)	公文書館法案(参第一号)	法 律 案
			約六億円			法律施行に 要する経費
			大蔵大臣 橋本龍太郎君			法第五七条の三 により内閣の意 見を述べた者
(可 五、〇、二 六)決	(可 五、六、八 六)決	(可 五、六、三 三)決	(可 三、一、三 三)決	(可 元、三、五 五)決	(可 三、三、八 八)決	(参 議院議決 年月日)
(可 五、二、三 三)決	未 了	(可 五、六、二 二)決	(可 三、一、二 二)決	(可 元、三、四 四)決	(可 三、三、〇 〇)決	(衆 議院議決 年月日)

回十四百第	回六十三百第	回二十三百第	回九十二百第		回八十二	
委地方行政 員会	委厚 員会生	委農 林水 員産	委建 員会設	委農 林水 員産	委厚 員会生	
九、六、三	八、六、二	七、四、五	六、六、〇	六、六、三	五、三、四	五、二、四
行政書士法の一部を改正する法律案(参第六号)	歯科医師法の一部を改正する法律案(参第一号)	緑の募金による森林整備等の推進に関する法律案(参第三号)	水源地域対策特別措置法の一部を改正する法律案(参第三号)	農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律案(参第五号)	歯科技工法の一部を改正する法律案(参第六号)	
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
(可 九、六、三 決	(可 八、六、三 決	(可 七、四、三 決	(可 六、六、〇 決	(可 六、六、三 決	(可 五、三、四 決	(可 五、二、三 決
(可 九、六、〇 決	(可 八、六、四 決	(可 七、四、三 決	(可 六、六、三 決	(可 六、六、三 決	(可 六、一、三 決	(可 五、二、三 決

回六十四百第	回五十四百第			回二十四百第	回国会
委員 院運 會營	委国土・ 員環 會境	委經濟・ 員産 會業	委総 員 會務	委国民 員福 會祉	委提 員 會出
二、二、三	二、七、六	二、三、九	二、四、七	一〇、五、三六	年提 月 日出
国会職員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案(参第四号)	ダイオキシン類対策特別措置法案(参第一二二号)	ものづくり基盤技術振興基本法案(参第一二二号)	国立公文書館法案(参第一五号)	精神薄弱の用語の整理のための関係法律の一部を改正する法律案(参第五号)	法 律 案
	約六十億円				法律施行に 要する経費
	国務大臣 (環境庁長官) 真鍋賢二君				法第五七条の三 により内閣の意 見を述べた者
(二、二、三)可決	(二、七、七)可決	(二、三、三〇)可決	(二、四、三六)可決	(一〇、五、三七)可決 (三、四、十)可決 (三、回、四)可決 (九、六、二六)可決	(年、月、日)参議院議決
(二、二、二八)可決	(二、七、三三)可決	(二、三、三三)可決	(二、六、二五)可決	(三、三、十)可決 (三、回、四)可決 (九、六、二六)可決	(年、月、日)衆議院議決

回六十五百第		回四十五百第	回七十四百第	
委厚生 員労働 会働	委法 員 会務	委総 員 会務	委国民 員福祉 会祉	委・地方 員警 会察行政
一五、六、三六	一五、七、一	一四、四、四	三、四、七	三、五、二六
る母子家庭の母の就業の支援に関する特別措置法案(参第一五号)	性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律案(参第一七号)	特定電子メールの送信の適正化等に関する法律案(参第一〇号)	母体保護法の一部を改正する法律案(参第一二号)	ストーカー行為等の規制等に関する法律案(参第一六号)
(可 一五、 六、 三六)決	(可 一五、 七、 三六)決	(可 一四、 四、 五)決	(可 三、 四、 二六)決	(可 三、 五、 二七)決
(可 一五、 七、 二七)決	(可 一五、 七、 三〇)決	(可 一四、 四、 二)決	(可 三、 五、 二六)決	(可 三、 五、 二八)決

十 六 百 第		回三十六百第	回二十六百第		回次
厚生労働委員会	内閣委員会	同	決算委員会	厚生労働委員会	提出委員会
一八、六、二五	一八、六、八	一七、一〇、一九	一七、八、二	一七、五、三	年提出月日出
精神病院の用語の整理等のための関係法律の一部を改正する法律案(参第二二号)	自殺対策基本法案(参第一八号)	会計検査院法の一部を改正する法律案(参第三号)	会計検査院法の一部を改正する法律案(参第七号)	母体保護法の一部を改正する法律案(参第三号)	法律案
					法律施行に要する経費
					法第五七条の三により内閣の意見を述べた者
可決(一八、六、二六)	可決(一八、六、九)	可決(一七、一〇、三)	可決(一七、八、三)	可決(一七、五、三)	参議院議決(年月日)
可決(一八、六、二六)	可決(一八、六、五)	可決(一七、一〇、二八)	未了	可決(一七、七、二六)	衆議院議決(年月日)

回九十六百第		回六十六百第		回五十六百第		回 四
委法 員 会務	委内 員 会閣	委厚 生 労 働 会働	委法 員 会務	委農 林 水 産 会産	委外 交 防 衛 会衛	委議 院 運 営 会営
二〇、 六、 三	二〇、 五、 二九	一九、 四、 二六	一九、 六、 一九	一八、 三、 五	一八、 二、 七	一八、 四、 一九
同性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律案(参第二二号)	研究開発システムの改革の推進等に関する研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律案(参第二〇号)	救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法案(参第二号)	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律案(参第一三三号)	有機農業の推進に関する法律案(参第八号)	ドミニカ移住者に対する特別一時金の支給等に関する法律案(参第一号)	国会職員法の一部を改正する法律案(参第八号)
					約十一億千 六百万円	
					外務大臣 麻生太郎君	
(可 二〇、 六、 四)決	(可 二〇、 五、 三〇)決	(可 一九、 四、 二七)決	(可 一九、 六、 二〇)決	(可 一八、 三、 六)決	(可 一八、 二、 七)決	(可 一八、 四、 一九)決
(可 二〇、 六、 三)決	(可 二〇、 六、 二九)決	(可 一九、 六、 二九)決	(可 一九、 七、 二五)決	(可 一八、 三、 五)決	(可 一八、 二、 七)決	(可 一八、 六、 一九)決

回四十七百第		回三十七百第	回一十七百第	回九十六百第	回国会
厚生労働委員会	委員長会務	同	厚生労働委員会	文教科学委員会	提委員会出
三、五、二	三、五、三〇	三、二、七	三、六、三〇	二〇、六、五	年提月日出
母体保護法の一部を改正する法律案(参第六号)	戦後強制抑留者に係る問題に関する特別措置法案(参第九号)	原爆症認定集団訴訟の原告に係る問題の解決のための基金に対する補助に関する法律案(参第四号)	保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部を改正する法律案(参第二七号)	障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律案(参第二六号)	法律案
	約二百億円	約三億円			法律施行に要する経費
	総務大臣 原口一博君	厚生労働大臣 長妻昭君			法第五七条の三により内閣の意見を述べた者
(三、五、三)可決	(三、五、三)可決	(三、二、三〇)可決	(三、七、二)可決	(二〇、六、五)可決	(年月日)参議院議決
同	(三、六、二)可決	(三、三、二)可決	(三、七、二)可決	(二〇、六、二)可決	(年月日)衆議院議決

回 十 八 百 第		回 七 七 七 百 第		
厚生労働委員会	文部科学委員会	災害対策特別委員会		同
二四、八、二六	二四、六、二四	同	三三、八、九	三三、七、二六
移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律案(参第三五号)	劇場、音楽堂等の活性化に関する法律案(参第二二号)	東日本大震災関連義援金に係る差押禁止等に関する法律案(参第二〇号)	災害弔慰金の支給等に関する法律及び被災者生活再建支援法の一部を改正する法律案(参第一九号)	歯科口腔保健の推進に関する法律案(参第一三二号)
(可 二四、八、二五)決	(可 二四、六、二五)決	同	(可 三三、八、二〇)決	(可 三三、七、二七)決
(可 二四、九、二六)決	(可 二四、六、二二)決	同	(可 三三、八、二二)決	(可 三三、八、二二)決

第 百 八 十 回				国会 回次
東日本 震災復 興特別 委員会	国土交 通委員 会	経済産 業委員 会	農林水 産委員 会	提 員 会 出
二 四、 六、 四	二 四、 七、 三	二 四、 八、 三	二 四、 三、 三	年 提 月 日 出
東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律案（参第一二二号）	雨水の利用の推進に関する法律案（参第一九号）	中小企業等協同組合法の一部を改正する法律案（参第三三三号）	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（参第一二二号）	法 律 案
				法律施行に 要する経費
				法第五七条の三 により内閣の意 見を述べた者
可 （二 四、 六、 五） 決	可 （二 四、 七、 三） 決	可 （二 四、 八、 三） 決	可 （二 四、 三、 三） 決	参 議 院 議 決 （年 月 日）
可 （二 四、 六、 三） 決	未 了 （第 百 八 十 一 回 国 会） 継 続 審 査	可 （二 四、 九、 六） 決	可 （二 四、 三、 七） 決	衆 議 院 議 決 （年 月 日）

回七十八百第	回六十八百第			回三十八百第	
委員 農林水産 会	委員 国土交通 会			委員 内閣 会	
二六、二、六	二六、四、三	同	二六、三、二七	同	二五、六、二〇
(参第二号) 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案	(参第八号) 公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律案	(参第四号) 雨水の利用の推進に関する法律案	水循環基本法案(参第三号)	(参第二十九号) ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律案(参第二十八号)
(可 二六、二、 七)決	(可 二六、四、 四)決	同	(可 二六、三、 二七)決	同	(可 二五、六、 二〇)決
(可 二六、二、 三)決	(可 二六、五、 二五)決	同	(可 二六、三、 二七)決	同	(可 二五、六、 二〇)決

回 二 十 九 百 第			回十九百第	回九十八百第	回国会
委農 員林 会水 産	委厚 員生 会働 会働	委内 員 会閣	委厚 員生 会働 会働	委農 員林 会水 産	委提 員 会出 会出
二 六、 二、 二、 七	二 六、 二、 二、 五	二 六、 二、 二、 七	二 六、 二、 二、 六	二 七、 四、 七	年提 月 日出
鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案(参第五二号)	がん対策基本法の一部を改正する法律案(参第五〇号)	ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案(参第五二号)	自殺対策基本法の一部を改正する法律案(参第一号)	都市農業振興基本法案(参第五号)	法 律 案
					法律施行に 要する経費
					法第五七条の三 により内閣の意 見を述べた者
(可 二六、 二、 二、 六)決	(可 二六、 二、 二、 六)決	(可 二六、 二、 二、 六)決	(可 二六、 二、 二、 六)決	(可 二七、 四、 二、 九)決	(参 議院 議決 年 月 日)
(可 二六、 二、 二、 五)決	(可 二六、 三、 二、 九)決	(可 二六、 三、 二、 六)決	(可 二六、 三、 二、 三)決	(可 二七、 四、 二、 六)決	(衆 議院 議決 年 月 日)

回八十九百第		回七十九百第		
厚生労働委員会	文教科科学委員会	厚生労働委員会		国土交通委員会
元、五、三〇	元、六、六 ^{令和}	同	三〇、三、六	二六、三、六
自殺対策の総合的かつ効果的な実施に資するための調査研究及びその成果の活用等の推進に関する法律案(参第二七号)	視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律案(参第三二号)	健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法案(参第七五号)	移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律案(参第七四号)	建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律案(参第五四号)
(可 元、五、三〇) 決	(可 元、六、六) 決	同	(可 三〇、三、六) 決	(可 二六、三、六) 決
(可 元、六、六) 決	(可 元、六、六) 決	同	(可 三〇、三、六) 決	(可 二六、三、六) 決

回八百二第		回四百二第	回百二第	回八十九百第	回国会
厚生労働 委員 会		委内 員 会閣	委農 員林 水産 会	委厚生 員労働 会	委提 員 会出
同	四、四、三	三、六、八	元、二、三	元、五、三	年提 月 日出
並障害者による情報の取得及び利用 並びに意思疎通に係る施策の推進 に関する法律案(参第八号)	困難な問題を抱える女性への支援 に関する法律案(参第七号)	政治分野における男女共同参画の 推進に関する法律の一部を改正す る法律案(参第三四号)	商業捕鯨の実施等のための鯨類科 学調査の実施に関する法律の一部 を改正する法律案(参第一六号)	死因究明等推進基本法案(参第二 八号)	法 律 案
	円約四十三億				法律施行に 要する経費
	厚生労働大臣 後藤茂之君				法第五七条の三 により内閣の意 見を述べた者
同	(可 四、四、三) 決	(可 三、六、九) 決	(可 元、二、五) 決	(可 元、五、三) 決	(参議院議決 年月日)
同	(可 四、五、二) 決	(可 三、六、〇) 決	(可 元、三、五) 決	(可 元、六、六) 決	(衆議院議決 年月日)

(二) 調査会提出の法律案

回九十五百第	回一十五百第	回二十三百第	国会 回次
同	調に共 査関生 査査す 会する 会	調に国 査関民 査査す 会する 会活 平成 七、六、二	調提 査 会出
一六、三、三五	一三、四、二	七、六、二	年提 月 日出
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律案(参第一三三号)	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律案(参第一六号)	高齢社会対策基本法案(参第六号)	法 律 案
—	約十億円	—	法律施行に 要する経費
—	厚生労働大臣 坂口 力君	—	法第五 四條の 四にお いて準 用する 法第五 七條の 三によ り閣内 閣の者 意見を 述べた 者
(一六、三、三五)決	(一三、四、二)決	(一七、六、二)決 (一四、三、十)決 (一七、二、八)決	(参議院議決 年月日)
(一六、五、二七)決	(一三、四、二)決	(一四、三、十)決 (一七、二、七)決	(衆議院議決 年月日)